

滋賀県文化審議会評価部会第5回会議 議事録

- 1 日時 平成25年3月21日(木) 10:30~12:00
2 場所 滋賀県大津合同庁舎 7A会議室
3 出席者 委員 : 河島委員、直田委員、殿村委員、富永委員、中川委員
(5名出席)
事務局 : 多胡次長、西川課長 等

- 4 議題 (1) 平成24年度県立文化施設の個別事業の評価結果について
(2) 平成25年度の評価のあり方について
(3) 日本の地方公共団体におけるアーツカウンシルの取組について

- 5 議事録概要 以下のとおり

■ 次長挨拶

■ 議題

(1) 平成24年度県立文化施設の個別事業の評価結果について

①滋賀県立近代美術館 企画展

○委員

事業内容は滋賀の歴史を広めるものとして素晴らしく、感動するものであり、関連企画も含め今後も続けていってほしい。

一方で、美術館に行ってみないとわからない内容であるのは残念である。広く県民の方々が来館に至るために、チラシのキャッチフレーズ掲載やビジュアルでの工夫などによる来館者増に向けたマーケティング戦略が必要である。交通アクセスの不便さを覆すだけの戦略が必要である。アンケートの回収率を上げることも必要である。

企画展との関連事業であるワークショップは、地域の資源を次世代につなげていく企画として良い取り組みであった。

②文化産業交流会館 伝統芸能舞台芸術

○委員

事業内容は素晴らしいものであり、滋賀のレベルの高さを示しているが、演目の解説には工夫が必要と考える。

上演内容に対して、集客に結びついていないのはマーケティングの問題であると考えられる。顧客層の絞り込み、観光との連携、アメニティの改善などが課題として考えられる。

③びわ湖ホール 舞台芸術

○委員

事業内容はレベルの高いものであった。また、ホールのロビーやホワイエが社交場としての機能を有している点も評価できる。

平日昼間の上演の集客に向けた企画が必要であったと考える。

④舞台芸術体験事業

○委員

事業内容が工夫されており、体験学習としてはトップレベルである。

会場から遠隔地の児童が参加しやすいような改善が出来れば、効果が明確に出ると考えられる。

(2) 平成25年度の評価のあり方について

○委員

平成25年度の事業評価は滋賀県基本方針の3つの柱を視野に入れて、事業が方向性と一致しているか（事業が効果的であるか）を意識し、事業評価を行うこととする。

分かりやすくするために、一つの具体的な目標を定めてみてはどうか。たとえばオールブリュットや舞台芸術体験事業などである。

評価指標の検討は、現在の指標に加えて、補助指標の検討を行う。

(3) 日本の地方公共団体におけるアーツカウンシルの取組について

○事務局

滋賀県は他自治体のアーツカウンシルの動向を見ながら検討したい。

○委員

アーツカウンシルを設立せずとも実施できる状況がある。それぞれの地域ごとにアーツカウンシルの形態も変わるものである。東京、大阪が既に導入しているがそれぞれに一長一短がある。

アーツカウンシルは芸術が政治から独立性を担保する仕組みとして導入されたが、そうでない事例も報告されている。行政には文化・芸術に関する専門性を有していない側面があり、文化・芸術の専門家に権限を委任することである。